

令和7年12月吉日

お客様各位

## 手形貸付の更新手数料導入について

信用組合 愛知商銀

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当組合では融資業務におけるリスク管理体制の適正化、およびお客様への安定した金融サービスの提供を目的として、手形貸付の更新時に更新手数料を申し受けました。

手形貸付を更新するにあたって新規融資と同様の手続きとなり、人件費などの事務コスト上昇により更新手数料を導入させていただくことになりました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 【適用開始日】

令和8年1月5日

- ・適用開始日以降に手形貸付の更新手続きを行う分から適用いたします。

### 【手数料金額】

年率 0.33% (税込)

適用開始日以降に期限延長を行う全ての手形貸付契約更新時点の融資残高に対し、年率 0.33% といたします。(例: 融資残高 1,000 万円で 0.33% の場合、33,000 円)

本件に関しましてご不明な点がございましたら、お取引の営業店までお問い合わせください。今後の資金繰りや融資計画についてのご相談も承ります。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。